

日 時 平成20年3月6日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎武光
民生部長 工藤誠	福祉部長 山田良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦貢	建設部長 佐々木武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立正博
総務課長 佐山孝司	財政課長 成田耕作
国保医療課長 福土勝彦	福祉総務課長 清水弘美
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	土木課長 村元茂
監査委員 廣瀬左喜男	教育委員会 委員長 篠村正雄
教育長 横山重三	教育部長 工藤忠
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	農業委員会会長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成20年3月6日(木) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 平成19年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について

- 第 4 議案第 2 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 3 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 6 議案第 4 号 黒石市職員の自己啓発等休業に関する条例制定について
- 第 7 議案第 5 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 6 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 7 号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 8 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 9 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 10 号 黒石市職員の特殊勤務手当支給条例を廃止する条例制定について
- 第 13 議案第 11 号 黒石市遺児入学祝金等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 12 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 13 号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 14 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 15 号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 16 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 17 号 黒石市後期高齢者医療に関する条例制定について
- 第 20 議案第 18 号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 19 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 20 号 黒石市民文化会館の休止に関する条例制定について
- 第 23 議案第 21 号 黒石市立黒石公民館の休止に関する条例制定について
- 第 24 議案第 22 号 黒石市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

- 第25 議案第23号 スポカルイン黒石条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第24号 黒石市中町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例制定について
- 第27 議案第25号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第26号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第27号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定について
- 第30 議案第28号 黒石市の特定の事務の温湯郵便局における取扱いに関する規約の廃止について
- 第31 議案第29号 黒石市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第32 議案第30号 市道の路線認定について
- 第33 議案第31号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第34 議案第32号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第35 議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第36 議案第34号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第37 議案第35号 平成19年度黒石市一般会計補正予算(第8号)
- 第38 議案第36号 平成19年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第39 議案第37号 平成19年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第4号)
- 第40 議案第38号 平成19年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)
- 第41 議案第39号 平成19年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第42 議案第40号 平成19年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算(第2号)
- 第43 議案第41号 平成19年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第44 議案第42号 平成19年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)
- 第45 議案第43号 平成19年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)
- 第46 議案第44号 平成19年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第47 議案第45号 平成20年度黒石市一般会計予算
- 第48 議案第46号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第49 議案第47号 平成20年度黒石市老人保健特別会計予算
- 第50 議案第48号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算

- 第51 議案第49号 平成20年度黒石市姥懷靈園墓地特別会計予算
- 第52 議案第50号 平成20年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第53 議案第51号 平成20年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計予算
- 第54 議案第52号 平成20年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第55 議案第53号 平成20年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第56 議案第54号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第57 議案第55号 平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第58 議案第56号 平成20年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第59 議案第57号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第60 議案第58号 平成20年度黒石市水道事業会計予算
- 第61 議案第59号 平成20年度黒石市下水道事業会計予算
- 第62 議案第60号 平成20年度黒石市中川財産区会計予算
- 第63 議案第61号 平成20年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第64 議案第62号 平成20年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第65 議案第63号 平成20年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第66 議案第64号 平成20年度黒石市袋財産区会計予算

#### 市長提案理由説明

- 第67 予算特別委員会設置について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 齋藤 光 雄  
次 長 長谷川 直 伸  
議事係 長 太 田 誠  
議事係 主 査 山 谷 成 人

#### 会議の顛末

午前10時02分 開 会

議長（齋藤直文） ただいまから、平成20年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

議長（齋藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

---

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成19年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第1号から、日程第66 議案第64号まで、合わせて64件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 平成20年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、あわせて新年度の一般会計予算案の概要などについて、御説明申し上げます。

私は、市民の負託を受け、市政を預かって以来、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、必ず事態は好転するという強い信念のもと、誠心誠意、職務を全うしてまいりました。

新年度においても、引き続き渾身の努力を傾け、市政の運営に当たる覚悟であることを、まず冒頭に申し上げる次第であります。

さて、平成20年度の予算編成は、私にとって10回目のもとなりますが、決算の数値が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の適用基準となることを念頭に置き、一刻も早い財政運営の健全化の実現を最優先課題に掲げました。

そのため、これまでの行財政改革の取り組みを継続しながら、建設事業抑制による公債費の

減、退職者不補充や特別職・一般職職員のさらなる給与のカットによる人件費の抑制、市民文化会館・黒石公民館の休館など、徹底した歳出削減を行いました。

その結果、市長就任以来、初めて単年度で約3億4,000万円の黒字を見込んだ予算編成となりました。

これも市職員一丸となった改革への取り組み、そして何より市民並びに市議会議員の御理解と御協力のたまものであると、深く感謝いたしております。

平成20年度の一般会計当初予算案は、142億4,700万円で、対前年度比で1億7,500万円、1.2%の減額となりましたが、公的資金の借換債発行分7,800万円と財政調整基金積立金約3億4,000万円という特殊事情分を控除すると、歳出ベースで138億2,900万円となり、実質5億9,300万円、4.1%減となります。

これで、平成15年度から6年連続で規模を縮小した予算といたしました。

この一般会計と企業会計、特別会計の合計額は、309億7,580万4,000円となり、21億4,956万6,000円、6.5%減の予算規模となりました。

それでは、新年度の主要施策の概要について、御説明申し上げます。

最初に、100億円農業対策事業についてであります。

本市の農業生産額が、再び100億円台を確保するためには、米・りんごに次ぐ作物、すなわち野菜・花卉等の振興が不可欠であります。

したがって、平成20年度も施設栽培用パイプハウス15棟を設置するほか、新たに「夏秋いちご」の栽培用ハウス10棟を設置し、第三作物の振興を図ってまいります。

米については、「黒石米」という古くからの銘柄を前面に打ち出し、地域ブランドとして優位販売を図ってまいります。

りんごについては、本市農業の基幹作目であり、今後とも生産性の向上を図るため、引き続き「わい化栽培」を主体とした改植事業を推進するほか、経営安定対策事業にも取り組みながら生産基盤の強化を図ってまいります。

また、耕作放棄地の解消と農業所得の向上を図るため、「遊休農地解消普及活動事業」を新たに実施してまいります。

次に、観光・物産事業では、昨年から県内外で注目を浴びている黒石やきそばの普及・振興を図るため「やきそばのまち黒石会」の事業を支援し、黒石発の地域ブランド化及び誘客の促進につなげてまいりたいと考えております。

廃棄物対策の一環であるごみ処理については、ごみ発生の抑制を最優先に、再使用、再生利用をさらに推進し、廃棄物による環境への負荷の低減に取り組んでまいります。

次に、交通安全対策については、交通事故の抑制、交通事故死ゼロを目指して、地域や学校

において実践型の交通安全教室を開催するほか、交差点改良工事やカーブミラーなど交通安全施設を整備し、安全で安心な社会の実現を目指してまいります。

また、児童生徒の登下校時における事件・事故を未然に防止するパトロールを継続してまいります。

姉妹都市永川市との交流事業については、永川市長一行が本市を訪問することが予定されており、経済交流懇談会、職員相互交流、市内の高校生を派遣し、ホームステイを実施するなど、両市相互の理解を深めるとともに、民間交流や経済面での交流をさらに進めてまいります。

次に、教育環境の整備充実等については、児童生徒の英語力の向上を図るため、外国語指導助手2名を幼稚園、小中学校に派遣する事業を継続し、幼稚園、小中学校教育の一貫した英語教育を図るための連携や交流を進めてまいります。

また、安全で安心な学校環境づくりの一環として、中学校に引き続き市内全小学校に自動体外式除細動器を配置するほか、黒石東小学校のフェンスの改修を進めることにいたします。

文化財の保存対策事業では、かねてより念願であった拠点施設の整備に取りかかり、「こみせ」のある歴史的町並み景観を生かした地域活性化と観光振興を進めてまいります。

次に、福祉の分野では、すべての市民が住み慣れた地域で健康を保持し、生活の質を高めていくためには、医療・保健・福祉が包括的かつ総合的に提供されることが特に必要であります。

医療については、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度によって高齢者の生活を支える医療を目指してまいります。

また、だれもが元気で健康な生活を送ることができる「健康長寿市」を目指し、引き続き「腹八分目運動」を強力に推進するとともに、生活習慣病をより効果的に予防するため、40歳から74歳の人を対象に「特定健康診査・特定保健指導」を実施することにいたします。

また、昨年から実施している妊婦健診の無料回数拡大の継続と乳幼児医療費助成の充実を図るほか、第3子の3歳未満児の保育料を無料化し、安心して子供を産み育てられる環境整備に努めてまいります。

さらに、障害者自立支援法や児童扶養手当制度の改正等により、福祉行政が大きな変化を迎えている中、健康福祉施策を検証した上で「地域福祉計画」を策定し、総合的な健康福祉サービスの推進を目指してまいります。

高齢者福祉並びに介護保険事業においては、昨年4月に設置した地域包括支援センターを中心として、高齢者福祉サービスと介護予防並びに介護保険サービスを一体的に実施し、高齢者が快適な生活を送ることができるよう支援してまいります。

行財政改革の推進につきましては、集中改革プランを柱に、これまでの取り組みをさらに加速させ、赤字財政からの早期脱却を最優先課題と位置づけ、今後も力強く進めてまいります。

次に、平成20年度一般会計予算案の概要について、御説明申し上げます。

先に申し上げたように、平成20年度一般会計予算案は、歳入歳出とも142億4,700万円であります。

まず、歳出から御説明いたします。

第1款 議会費は、1億2,677万6,000円ですが、内容といたしましては、議員報酬等の人件費が主なものでございます。

第2款 総務費は、15億3,587万4,000円ですが、総務管理費11億6,948万9,000円、徴税費2億4,308万9,000円のほか、戸籍住民基本台帳費等であります。

第3款 民生費は、49億6,631万9,000円ですが、内容といたしましては、障害者福祉費、老人福祉費などの社会福祉費が20億5,806万7,000円、児童措置費などの児童福祉費が19億3,663万3,000円、生活保護費9億7,161万9,000円でございます。

第4款 衛生費は、14億4,284万2,000円ですが、内容といたしましては、母子保健費、生活習慣病予防対策費、病院費、水道費などの保健衛生費が6億3,084万円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が8億1,200万2,000円あります。

第5款 労働費は、1,385万2,000円ですが、主なものは、黒石市シルバー人材センター補助金などでございます。

第6款 農林水産業費は、3億7,157万8,000円ですが、内容といたしましては、農業委員会費を初め、農業振興費、農地費、りんご生産対策費、中山間地域農村活性化総合整備事業費、長谷沢地区農道整備事業費などの農業費3億4,376万9,000円が主なものであります。

第7款 商工費は、3億8,141万3,000円ですが、主なものは、黒石市特別保証制度貸付金1億円、商工組合中央金庫貸付金3,000万円、観光施設事業特別会計への繰出金が3,679万8,000円、産業会館管理費2,237万4,000円などでございます。

第8款 土木費は、10億8,263万5,000円ですが、内容といたしましては、道路維持費4,946万8,000円、道路整備事業費1億2,052万6,000円、除雪対策費1億5,290万6,000円、雪寒地域道路事業費6,059万円、公園管理費4,749万2,000円、土地区画整理事業費1億5,672万7,000円、下水道事業会計への補助金3億4,608万8,000円などが主なものでございます。

第9款 消防費は、7億8,635万8,000円ですが、黒石市消防団事務委託料

及び黒石地区消防事務組合負担金などを計上したものでございます。

第10款 教育費は、10億8,574万3,000円でございますが、内容といたしましては、教育委員会事務局費及び指導費を中心とした教育総務費1億6,809万5,000円、小・中学校費4億6,499万9,000円のほか、幼稚園費、公民館費、文化財保護費、保健体育費などを計上いたしました。

第11款は、災害復旧費であります。

第12款 公債費は、各種市債などの償還費用として、24億4,752万6,000円を計上いたしました。

第13款は、予備費であります。

歳入については、市税31億4,773万2,000円、地方交付税62億6,900万円、国庫並びに県支出金合わせて26億1,443万円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金や市債8億4,040万円を計上いたしました。

以上、一般会計の新年度予算案の概要について申し上げましたが、歳出削減に努めたことにより、前年度にも増して緊縮した予算案となりました。

ここ数年の努力と辛抱が、必ずや実を結ぶものと確信しているところでありますので、御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

今定例会には、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」など条例案が25件、国民健康保険特別会計を初めとする各特別会計、公営企業会計並びに財産区会計の平成20年度予算案が19件、このほか、平成19年度各会計補正予算10件、及び人事案件4件などを提案しておりますが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、よろしく原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

---

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第67 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成20年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、平成20年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。

---

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月7・8・9・10・11・14・15・16・17・18日の10日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、10日間休会することに決しました。

---

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年3月6日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭